



山形県公報

平成18年1月31日(火)
第1712号
毎週火・金曜日発行

目次

訓令

山形県事務代決及び専決事務に関する規程の一部を改正する訓令.....(人事課)...119

告示

山形県農村地域工業等導入資金融通促進事業費補助金交付規程の一部を改正する規程.....(農政企画課)...120

県営土地改良事業計画の決定.....(村山総合支庁農村計画課)...121

土地改良事業の計画変更の適当の決定.....(同)...同

道路の区域の変更.....(村山総合支庁建設総務課)...同

同.....(庄内総合支庁建設総務課)...122

一般国道の供用の開始.....(同)...同

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程.....(出納局)...同

公告

特定非営利活動法人の設立の認証の申請.....(庄内総合支庁企画振興課)...123

大規模小売店舗の変更の届出.....(商業経済交流課)...124

一般競争入札の公告.....(置賜総合支庁西置賜総務建築課)...127

特定調達契約に係る落札者の公告.....(公安委員会)...128

一般競争入札の公告.....(病院事業局)...129

同.....(同)...130

正誤

訓令

山形県訓令第1号

庁 中
出 先 機 関

山形県事務代決及び専決事務に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成18年1月31日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県事務代決及び専決事務に関する規程の一部を改正する訓令
 山形県事務代決及び専決事務に関する規程(昭和28年12月県訓令第49号)の一部を次のように改正する。
 別表第3 保健福祉環境部の項環境課の項中

			3 第11条第1項の規定による報告の徴収及び立入検査に関すること。
--	--	--	-----------------------------------

を

			3 第11条第1項の規定による報告の徴収及び立入検査に関すること。
浄化槽法に関する こと。		1 第7条の2第2項及び第3項の規定による浄化槽管理者に対する勧告及び措置命令に関する こと。	1 第7条第2項(第11条第2項において準用する場合を含む。)の規定による指定検査機関からの検査結果報告の受理に関する こと。
		2 第12条の2第2項及び第3項の規定による浄化槽管理者に対する勧告及び措置命令に関する こと。	2 第7条の2第1項の規定による浄化槽管理者に対する指導及び助言に関する こと。
			3 第12条の2第1項の規定による浄化槽管理者に対する指導及び助言に関する こと。

に改める。

附 則

この訓令は、平成18年2月1日から施行する。

告 示

山形県告示第63号

山形県農村地域工業等導入資金融通促進事業費補助金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成18年 1月31日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県農村地域工業等導入資金融通促進事業費補助金交付規程の一部を改正する規程

山形県農村地域工業等導入資金融通促進事業費補助金交付規程(昭和48年10月県告示第1467号)の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「年利率1.15パーセント」を「年利率1.35パーセント」に改め、同条第2号イ(イ)中「年利率1.30パーセント」を「年利率1.50パーセント」に改め、同号イ(ロ)中「年利率1.45パーセント」を「年利率1.65パーセント」に改め、同号ロ(イ)中「年利率1.30パーセント」を「年利率1.50パーセント」に改め、同号ロ(ロ)中「年利率1.55パーセント」を「年利率1.75パーセント」に改める。

附 則

1 この規程は、公布の日から施行する。

2 改正後の第2条の規定は、平成17年12月9日以後に貸し付けられた資金について適用し、同日前に貸し付けられた資金については、なお従前の例による。

山形県告示第64号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により県営寒河江川下流地区土地改良（基幹水利施設管理事業）事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成18年 1月31日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営寒河江川下流地区土地改良（基幹水利施設管理事業）事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する場所
寒河江市役所、河北町役場、大江町役場、村山市役所
- 3 縦覧に供する期間
平成18年2月10日から同年3月10日まで
- 4 その他
この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

山形県告示第65号

山口・田麦野土地改良区から土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により申請のあった土地改良事業計画の変更について、同条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成18年1月24日その申請を適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成18年 1月31日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 縦覧に供する書類の名称
(1) 土地改良事業計画変更計画書の写し
(2) 山口・田麦野土地改良区定款の写し
- 2 縦覧に供する場所
天童市役所
- 3 縦覧に供する期間
平成18年2月10日から同年3月10日まで
- 4 その他
この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

山形県告示第66号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成18年1月31日から同年2月13日まで縦覧に供する。

平成18年 1月31日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 蔵王成沢長谷堂線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区	間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
山形市大字片谷地字蔵屋敷412番20から 同 大字松原字横手760番まで		旧	84.0メートル と 35.2	メートル 152
同	上	新	65.5メートル と 19.0	同 上

山形県告示第67号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成18年1月31日から同年2月13日まで縦覧に供する。

平成18年 1月31日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 345号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
鶴岡市関川字下山49番11から 同 49番3まで	旧	13.3メートル と 5.0	メートル 86.0
同 上	新	49.0メートル と 6.8	同 上

山形県告示第68号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成18年1月31日から同年2月13日まで縦覧に供する。

平成18年 1月31日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 路線名 345号
- 2 供用開始の区間 鶴岡市関川字下山49番11から
同 49番3まで
- 3 供用開始の期日 平成18年 1月31日

山形県告示第69号

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成18年 1月31日

山形県知事 齋 藤 弘

山形県指定金融機関等県公金取扱規程の一部を改正する規程

山形県指定金融機関等県公金取扱規程（昭和39年8月県告示第703号）の一部を次のように改正する。

第20条第1項中「並びに株式会社庄内銀行温海支店」を削る。

第26条第4号中「、温海警察署」を削る。

別表第3中	1 県公金の 収納事務及 び右欄に掲 げる公所の 出納員が交 付した現金 支払票によ る支払事務	株式会社 庄内支 庄内銀行 庁支店	東田川郡三川町大 字横山字袖東19の 1	庄内総合支庁総務 企画部総務課 庄内総合支庁総務 企画部税務課	を
	2 証紙の交 付事務及び 証紙取扱手 数料の支払 事務	" 温海支店	鶴岡市湯温海甲 324番地の1	温海警察署	

1 県公金の 収納事務及 び右欄に掲 げる公所の 出納員が交 付した現金 支払票によ る支払事務 2 証紙の交 付事務及び 証紙取扱手 数料の支払 事務	株式会社 庄内支 荘内銀行 庁支店	東田川郡三川町大 字横山字袖東19の 1	庄内総合支庁総務 企画部総務課 庄内総合支庁総務 企画部税務課
--	----------------------	----------------------------	--

に改める。

" 大山支店	" 大山二丁目 16番33号	
--------	-------------------	--

を

" 大山支店	" 大山二丁目 16番33号	
" 温海支店	" 湯温海甲 324番地の1	

に改める。

附 則

この規程は、平成18年 4月 1日から施行する。

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成18年 1月31日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 申請のあった年月日
平成18年 1月18日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
 - (1) 名 称
特定非営利活動法人 支援センターふれあい工房
 - (2) 代表者の氏名
舟越 眞
 - (3) 主たる事務所の所在地
酒田市東泉町五丁目 7 - 5
 - (4) 定款に記載された目的
この法人は、障害をもつ人誰もが、地域で共に暮らし、日常生活を当たり前で過ごすことができるように支援し、豊かな地域社会づくりに参画することを以て、福祉の増進に寄与することを目的とする。

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業経済交流課及び村山総合支庁産業経済部商工労働観光課並びに山形市役所において平成18年5月31日まで縦覧に供する。

平成18年1月31日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ジャスコ山形南ショッピングセンター
山形市若宮三丁目7番8号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
三菱ユーエフジェイ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
代表取締役 上原 治也
- 3 変更した事項
(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
(変更前)

名 称	所 在 地
ジャスコ山形南ショッピングセンター	山形市吉原土地区画整理事業地内58街区

(変更後)

名 称	所 在 地
ジャスコ山形南ショッピングセンター	山形市若宮三丁目7番8号

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
(変更前)

名 称	住 所	代表者の氏名
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	岡 田 元 也
株式会社 つ る や	鶴岡市末広町5番8号	三 浦 孝 明
イトキン株式会社	大阪府大阪市西区南堀江一丁目4番19号	辻 村 章 夫
株式会社 い げ た	福島県福島市本町2番7号	井 桁 幸 治
株式会社 ブルーグラス	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	野 口 禎 一 郎
ジャスコフォート株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地	本 田 進
株式会社 新 光 堂	天童市本町一丁目4番39号	阿 部 米 位
株式会社 カバンのフジタ	山形市十日町一丁目2番27号	藤 田 宏 次
日本トイザラス株式会社	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地	田 崎 學

株式会社 ハーモニカ	東京都田無市本町三丁目 9番10号	松崎好男
株式会社 キング	京都府京都市下京区東塩小路高倉町 2番の1	山田幸雄
株式会社 ハニーズ	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	江尻義久
有限会社ファンシーコーナー荒井	山形市双月町四丁目 3番20号	荒井文三郎
株式会社システムジュウヨン	大阪府大阪市北区天神橋三丁目 7番9号	石田勝彦
株式会社ファイブ・フォックス	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目60番7号	上田稔夫
株式会社 ニューステップ	東京都中央区新川一丁目22番15号	高田覚司
株式会社 愛眼	大阪府大阪市天王寺区大道四丁目 9番12号	下条千一
株式会社 アカシヤ	宮城県仙台市青葉区中央三丁目11番15号	明石重美
株式会社 文教堂	神奈川県川崎市高津区久本三丁目 3番17号	嶋崎欽也
株式会社 夢や	香川県高松市朝日新町17番20号	高杉弘美
株式会社 やまと	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番3号	矢嶋孝敏
株式会社 アメリカ屋	宮城県仙台市太白区郡山籠ノ瀬10番地の1	斎藤正次郎
株式会社 タカキュー	東京都板橋区板橋三丁目 9番7号	臼井一秀
株式会社 コックス	静岡県浜松市鍛冶町320番地の23	藤野武美
株式会社 富岡本店	山形市七日町二丁目 1番8号	富岡善一郎
株式会社 ピンクハウス	東京都渋谷区美南平台町17番12号	城尾卓佳

(変更後)

名 称	住 所	代表者の氏名
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5番地 1	岡田元也
株式会社 つるや	鶴岡市末広町 5番 8号	三浦孝明
イトキン株式会社	大阪府大阪市西区南堀江一丁目 4番19号	辻村章夫
株式会社 いげた	福島県福島市本町 2番 7号	井桁幸治
株式会社 ブルーグラス	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5番地 1	木村保

ジャスフォート株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地	本 田 進
株式会社 新 光 堂	天童市本町一丁目4番39号	阿 部 米 位
株式会社 カバンのフジタ	山形市十日町一丁目2番27号	藤 田 宏 次
日本トイザラス株式会社	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地	田 崎 學
株式会社 ハーモニカ	東京都西東京市田無町三丁目9番10号	松 崎 好 男
株式会社 ハニーズ	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1	江 尻 義 久
有限会社ファンシーコーナー荒井	山形市双月町四丁目3番20号	荒 井 文 三 郎
株式会社システムジュウヨン	大阪府大阪市北区天神橋三丁目7番9号	石 田 勝 彦
株式会社ファイブ・フォックス	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目60番7号	上 田 稔 夫
株式会社 ニューステップ	東京都中央区新川一丁目22番15号	岩 田 愛 一 郎
愛 眼 株 式 会 社	大阪府大阪市天王寺区大道四丁目9番12号	佐 々 栄 治
株式会社 アカシヤ	宮城県仙台市青葉区中央三丁目11番15号	明 石 重 美
株式会社 文 教 堂	神奈川県川崎市高津区久本三丁目3番17号	嶋 崎 欽 也
株式会社 夢 や	香川県高松市朝日新町17番20号	高 杉 弘 美
株式会社 や ま と	東京都新宿区新宿三丁目28番地16号	矢 嶋 孝 敏
株式会社 アメリカ屋	宮城県仙台市太白区郡山籠ノ瀬10番地の1	斎 藤 憲 正
株式会社 タカキュー	東京都板橋区板橋三丁目9番7号	臼 井 一 秀
株式会社 コ ッ ク ス	東京都江東区新大橋一丁目8番11号	荻 原 久 示
株式会社 富岡本店	山形市七日町二丁目1番8号	富 岡 善 一 郎
株式会社 ピンクハウス	東京都渋谷区美南平台町17番12号	城 尾 卓 佳
株式会社 オンワード樫山	東京都中央区日本橋三丁目10番5号	廣 内 武

4 変更年月日

(1) 3の(1)に掲げる事項

平成17年12月19日

(2) (1)以外の事項

平成17年12月20日

5 届出年月日

平成18年1月18日

6 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成18年5月31日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、凍結抑制剤散布車の売却について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成18年 1月31日

山形県置賜総合支庁長 大 沼 幸 一

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 長井市高野町二丁目3番1号 山形県置賜総合支庁西庁舎601会議室
- (2) 日 時 平成18年2月23日(木) 午後2時

2 入札に付する事項

(1) 入札に付する物件

- イ 凍結抑制剤散布車 いすゞ U-FRR32DB改型 初年度登録 平成4年10月
自動車登録番号 山形88さ7643 自動車車検証の有効期限 平成17年10月14日
- ロ 凍結抑制剤散布車 日野 U-FD3WDAD改型 初年度登録 平成6年11月
自動車登録番号 山形88さ8719 自動車車検証の有効期限 平成17年10月21日

(2) 入札に付する物件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 入札方法 (1)に掲げる自動車ごとに総価により行う。落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、見積った金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設業者、建設機械賃貸業者、建設業関係協同組合等であつて直接自己の事業目的に使用する者又はスクラップ業者等であること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

長井市高野町二丁目3番1号 山形県置賜総合支庁建設部西置賜総務建築課経理係 電話番号0238-88-5111

5 入札参加資格の確認等

この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書及び3に係る確認資料を次に掲げる日時及び場所に持参するものとする。

- (1) 受付期間 平成18年1月31日（火）から同年2月14日（火）まで（山形県の休日を定める条例（平成元年3月県条例第10号）に規定する県の休日を除く。）
- (2) 受付時間 午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 受付場所 山形県置賜総合支庁建設部西置賜総務建築課経理係

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 入札見積価格の100分の5に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第119条各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金を免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

7 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

8 落札者の決定の方法

山形県財務規則第120条の規定により作成された予定価格以上で最も高額な価格で入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。

9 その他

- (1) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等にかかる契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (2) 入札に必要な費用については、すべて入札参加者の負担とする。
- (3) この公告による入札の詳細等は、入札説明書による。
- (4) 入札に付する物件の説明会の開催日時及び場所
 イ 日 時 平成18年2月7日(火) 午後2時から3時まで
 ロ 場 所 長井市泉字福田2283番地1 置賜総合支庁建設部泉重車両基地

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。
平成18年1月31日

山形県知事 齋 藤 弘

- 1 (1) 落札に係る物品等の名称及び数量
A P R形警察移動通信システム車載用無線機 271式
- (2) 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県警察本部警務部会計課 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(626)0110
- (3) 落札者を決定した日 平成17年11月30日
- (4) 落札者の名称及び所在地
三菱電機株式会社東北支社 宮城県仙台市青葉区上杉一丁目17番7号
- (5) 落札金額 93,630,285円
- (6) 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- (7) 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則(平成7年12月県規則第95号。以下「特例規則」という。)第3条の公告を行った日 平成17年10月21日
- 2 (1) 落札に係る物品等の名称及び数量
A P R形警察移動通信システムオートバイ用無線機 28式
- (2) 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県警察本部警務部会計課 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(626)0110
- (3) 落札者を決定した日 平成17年11月30日
- (4) 落札者の名称及び所在地
三菱電機株式会社東北支社 宮城県仙台市青葉区上杉一丁目17番7号
- (5) 落札金額 14,197,260円
- (6) 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- (7) 特例規則第3条の公告を行った日 平成17年10月21日
- 3 (1) 落札に係る物品等の名称及び数量
A P R形警察移動通信システム携帯用(10W)無線機 34式
- (2) 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県警察本部警務部会計課 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(626)0110
- (3) 落札者を決定した日 平成17年11月30日
- (4) 落札者の名称及び所在地
三菱電機株式会社東北支社 宮城県仙台市青葉区上杉一丁目17番7号
- (5) 落札金額 13,112,610円
- (6) 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- (7) 特例規則第3条の公告を行った日 平成17年10月21日
- 4 (1) 落札に係る物品等の名称及び数量
A P R形警察移動通信システム受令機 168式
- (2) 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県警察本部警務部会計課 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(626)0110

- (3) 落札者を決定した日 平成17年11月30日
 - (4) 落札者の名称及び所在地
パナソニックSSエンジニアリング株式会社東北PSS社
宮城県仙台市太白区長町南四丁目11番18号
 - (5) 落札金額 21,033,495円
 - (6) 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
 - (7) 特例規則第3条の公告を行った日 平成17年10月21日
- 5 (1) 落札に係る物品等の名称及び数量
APR形警察移動通信システム固定用無線機 1式
- (2) 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
山形県警察本部警務部会計課 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(626)0110
 - (3) 落札者を決定した日 平成17年11月30日
 - (4) 落札者の名称及び所在地
三菱電機株式会社東北支社 宮城県仙台市青葉区上杉一丁目17番7号
 - (5) 落札金額 1,399,650円
 - (6) 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
 - (7) 特例規則第3条の公告を行った日 平成17年10月21日

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、A重油の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成18年1月31日

山形県立中央病院長 齋藤幹郎

- 1 入札の場所及び日時
 - (1) 場所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院3階会議室2
 - (2) 日時 平成18年3月24日(金) 午前10時
- 2 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品の名称 A重油(JIS1種2号)
 - (2) 調達予定数量 4,900キロリットル
 - (3) 納入期間及び納入方法 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量をタンクローリーで納入すること。
 - (4) 納入場所 山形県立中央病院
 - (5) 入札方法 1リットル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格
特定調達契約に係る競争入札参加資格に関する公告(平成18年1月20日付け山形県公報第1709号)により公示された資格を有すること。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等
山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院医事経営課用度係 電話番号023(685)2623
- 5 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金 免除する。
 - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号)第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。
- 7 落札者の決定方法
山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な

入札に限る。)をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。

(2) この入札及び契約については、山形県立中央病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。

(3) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は、効力を有しない。

(4) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : A Fuel Oil 4,900kl

(2) Time-limit for tender : 10:00 A.M. March 24.2006

(3) Contact point for the notice : Management Division, Yamagata Prefectural Central Hospital, 1800 Aoyagi, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-2292 Japan TEL 023-685-2623

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、A重油の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成18年1月31日

山形県立日本海病院長 新 澤 陽 英

1 入札の場所及び日時

(1) 場 所 酒田市あきほ町30番地 山形県立日本海病院講堂

(2) 日 時 平成18年3月24日(金) 午後2時

2 入札に付する事項

(1) 調達をする物品の名称 A重油(JIS1種2号)

(2) 年間調達予定数量 1,615キロリットル

(3) 納入期間及び納入方法 平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量をタンクローリーで納入すること。

(4) 納入場所 山形県立日本海病院

(5) 入札方法 1リットル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

特定調達契約に係る競争入札参加者の資格に関する公告(平成18年1月20日付け山形県公報第1709号)により公示された資格を有すること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等

酒田市あきほ町30番地 山形県立日本海病院医事経営課用度係 電話番号0234(26)2001

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号)第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。

7 落札者の決定の方法

山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

- (1) この契約においては契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (2) この入札及び契約については、山形県立日本海病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。
- (3) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は、効力を有しない。
- (4) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : A Fuel Oil 1,615kl
- (2) Time-limit for tender : 2:00 P.M. March 24, 2006
- (3) Contact point for the notice : Management Division, Nihonkai Prefectural Hospital, 30 Akiho-cho, Sakata-shi, Yamagata-ken, 998-8501 Japan TEL 0234-26-2001

正 誤

発行年月日	県公報 番 号	ページ	行	誤	正
平成18. 1.13	第1707号	64	下から30	" " 吹浦字 苗37番地	" " 吹浦字 苗代37番地
同	1.24	第1710号	93	13	

誤

社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会 鶴岡市西新斎町14番26号	老人デイサービスセンターふれあい 鶴岡市西新斎町14番26号	通 所 介 護	同
-----------------------------------	-----------------------------------	---------	---

正

社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会 鶴岡市西新斎町14番26号	老人デイサービスセンターふれあい 鶴岡市西新斎町14番26号	通 所 介 護	同
社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会 鶴岡市西新斎町14番26号	くしびきデイサービスセンター 鶴岡市上山添字成田21番地 9	通 所 介 護	同
社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会 鶴岡市西新斎町14番26号	温海デイサービスセンター愛寿園 鶴岡市湯温海字湯之尻521番地の12	通 所 介 護	同
社会福祉法人庄内町社会福祉協議会 東田川郡庄内町余目字大塚 1 番地の 2	デイサービスはちまん 東田川郡庄内町余目字大塚 1 番地の 2	通 所 介 護	同
社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会 鶴岡市西新斎町14番26号	老人デイサービスセンターおおやま 鶴岡市大山三丁目34番 1 号	通 所 介 護	同
合資会社すぎやま 鶴岡市日枝鳥居上14番地 5	デイホームやまぼうし 鶴岡市大西町 9 番19号	通 所 介 護	同 11.14
株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台二丁目 9 番地	アイリスケアセンターこあら 酒田市こあら二丁目 5 番地 2 号	通 所 介 護	同 11. 1
株式会社ケアサービス鳥海 酒田市麓字横道10番地 8	グループホームまいづる 酒田市麓字横道10番地 8	認知症対応型 共同生活介護	同 11.25
酒田市 酒田市本町二丁目 2 番45号	訪問看護ステーションやわた 酒田市小泉字前田37番地	訪 問 看 護	同 11. 1
社会福祉法人酒田市社会福祉協議会 酒田市新橋二丁目 1 番地の19	酒田市デイサービスセンターいずみ 酒田市東泉町四丁目 6 番地の13	通 所 介 護	同
社会福祉法人酒田市社会福祉協議会 酒田市新橋二丁目 1 番地の19	酒田市社会福祉協議会 酒田市新橋二丁目 1 番地の19	訪 問 介 護	同
		訪 問 入 浴	同
社会福祉法人酒田市社会福祉協議会 酒田市新橋二丁目 1 番地の19	酒田市デイサービスセンター松山 酒田市字西田 6 番地	通 所 介 護	同
医療法人社団さつき会 酒田市曙町二丁目18番地の 6	老人保健施設明日葉 酒田市曙町二丁目18番地の 6	訪問リハビリ テーション	同 12.19

平成18年1月31日印刷
平成18年1月31日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂部 登
電話 山形(631)2057 (631)2056